

【重要】院内トリアージ（優先度判定）実施についてのお知らせ

当院では、夜間・休日等の救急外来において、来院された患者さんへ速やかに適切な医療を提供できるよう、厚生労働省の定める施設基準に基づき「院内トリアージ」を実施しております。

1. 院内トリアージとは

受付後、診察の前に専門の看護師（または医師）が症状をお伺いし、患者さんの**緊急度**や**重症度**を客観的な基準に基づいて判定することです。

2. 当院の実施基準

当院では、以下の客観的な評価項目に基づき、定期的な見直し（再評価）を行いながら安全に運用しています。

- ・ **評価項目（客観的指標）**：意識状態、呼吸状態、循環状態（脈拍・血圧など）、体温、経皮的酸素飽和度（SpO2）、および主訴・随伴症状に基づき、総合的に評価します。
- ・ **判定の基準**：客観的な判定基準（JTAS：日本緊急度判定基準等）に則り、緊急度を分類します。
- ・ **定期的な見直し**：初期評価後も、待合室での経過時間や患者さんの状態変化に応じて、定期的に再評価を行います。

3. 診察の順番について（患者さんへのお願い）

院内トリアージの判定結果に基づき、「より早期の治療が必要な患者さん（緊急度の高い方）」から優先して診察を行います。

そのため、受付の順番と診察の順番が前後する場合や、お待ちいただく時間が長くなる場合がございます。

※お待ちいただいている間に「気分が悪くなった」「痛みが強くなった」など、体調に変化がございましたら、遠慮なくすぐに受付またはスタッフまでお申し出ください。

4. 診療報酬の算定（窓口負担）について

院内トリアージを実施した体制において診療を行った場合、2026年度診療報酬改定に基づき、**「院内トリアージ実施体制加算（50点）」**が診察代に加算されます。

※各種健康保険の自己負担割合に応じた窓口負担が発生します。

地域の救急医療を円滑に行い、みなさまの安全を守るための措置となります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2026年6月

豊後大野市民病院 院長